# **%北海道公報**

 発行
 北
 海
 道

 編集
 総
 務
 部

 行
 政
 局

 文
 書
 課

 電話
 011-204-5035

 FAX
 011-232-1385

告示

### 北海道告示第472号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和6年10月8日

北海道知事 鈴 木 直 道

1 資格及び調達をする特定役務の種類

令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和6年10月8日に一般競争入札の公告を行う北海道庁本庁 舎構内除排雪業務
- (2) 資格 除排雪業務に関する資格(以下「資格」という。)
- (3) 特定役務の種類 除排雪業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 令和6年10月1日現在において引き続き2年以上除排雪業務を営んでいること。
- (2) 令和4年10月1日から令和6年9月30日までの間において、公共施設、道路又は大規模商業施設の除排雪業務の実績を有していること。
- (3) 次の除排雪機械を確保できること。

 ア 除雪ドーザ
 (9トン(1.5㎡)級以上)
 2台

 イ ダンプトラック
 (10トン級以上)
 2台

 ウ ホイールローダ
 (0.5㎡級以上)
 1台

 エ バックホウ
 (ホイール型0.45㎡級以上)
 1台

 オ ロータリー除雪機(10PS以上)
 1台

- (4) 除排雪機械の運転免許を有する者を含め、除雪作業員を6名以上配置できること。
- (5) 除排雪業務について、損害保険会社と損害賠償保険契約を締結していること。
- 3 資格要件の特例 平成16年北海道告示第447号の2による。
- 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和6年10月8日(火)から同月22日 (火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前8時45分から午後5時30分までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、北海道総務部イノベーション推進局財産課のホームページ (https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/114999. html) においてダウンロードすることができる。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当 該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出すること により行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の (1)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道庁総務部イノベーション推進局財産課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5891

#### 北海道告示第473号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定 める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和6年10月8日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称及び予定数量

北海道庁本庁舎構内除排雪業務 一式

ア 除雪ドーザ (9トン (1.5㎡) 級以上 汎用プラウ) (1時間当たりの単価)

394時間

イ ダンプトラック(10トン級以上 排雪用差し枠)(1時間当たりの単価)

501時間

ウ ホイールローダ(0.5㎡級以上 スノーバケット付)(1時間当たりの単価)

249時間

エ バックホウ (ホイール型0.45㎡級以上 スノーバケット付) (1時間当たりの単 価) 130時間

オ ロータリー除雪機(10PS以上)(1時間当たりの単価)

240時間 1.149時間

- カ 除雪作業員(1時間当たりの単価)
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- 間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- 所 札幌市中央区北2条西5丁目から北3条西6丁目まで 北海道庁本庁舎構内
- 2 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道告示第472号に規定する除排雪業務に関する資格を有すること。

- 3 契約条項を示す場所 北海道総務部イノベーション推進局財産課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟庁舎4階7 号会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中 央区北3条西6丁目北海道総務部イノベーション推進局財産
- (2) 入 札 日 時 令和6年11月18日(月)午前10時(送付による場合は、同月 15日(金)までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部イノベーション推進局財産課のホーム ページ (https://www.pref.hokkaido.lg.ip/sm/gzs/114999. html) においてダウンロードすることができる。

- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
- (1) 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。(落札者は、落札決 定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で 行うかを申し出ること。)
- (2) 全ての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第 1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効 な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそ れぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。

また、再度の入札に付し落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第 16号) 第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行うこととし、入札総価額 (各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額)が最低である 者から見積書を徴する。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 北海道総務部イノベーション推進局財産課
- 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5891
- 10 Summary
  - A Nature and extent of the services to be procured:

Snow Removal on the premises of the Hokkaido Government Annex

Type of work to be contracted (cost per hour)

a Snow removing tire dozar (9tons(1.5m³)) 394 hours
b Dump truck operation (10tons) 501 hours
c Tractor shovel snow bucket (0.5m³) 249 hours
d Excavator (attachment with snow bucket) 130 hours
e Rotary snowplow (10PS) 240 hours
f Work by laborers 1,149 hours

B Bid tendering date and time: 10:00 A.M., November 18, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than November 15, 2024)

C Prefectural Properties Division, Bureau of Innovation Promotion, Department of General Affairs, Hokkaido Government. Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone: 011-204-5891

#### 北海道告示第474号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、道営土地改良(峰延第1地区(区画整理))事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局のウェブサイトにおいて、令和6年10月9日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海 道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道(訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。)を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年10月8日

北海道知事 鈴 木 直 道

#### 北海道告示第475号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法(昭和26年法律第 249号)第29条の規定による通知があった。

令和6年10月8日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 保安林予定森林の所在場所 留萌郡小平町(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部 林務局治山課及び小平町役場に備え置いて縦覧に供する。)

# 総合振興局告示及び振興局告示

#### 北海道胆振総合振興局告示第93号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和6年10月8日

北海道胆振総合振興局長 関 俊 一

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

貨物兼乗用軽自動車(電気自動車) 1台(交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用軽自動車(電気自動車)1台を契約の相手方から調達する。)

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納 入 期 日 令和7年3月31日(月)
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
  - ア 申 請 の 時 期 令和6年10月8日(火)から同月31日(木)まで(日曜日、 土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
  - イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろら ん広域センタービル4階

北海道胆振総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道胆振総合振興局総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3 階北海道胆振総合振興局3階大会議室C(送付による場合は、郵便番号051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん 広域センタービル4階 北海道胆振総合振興局総務課)
- (2) 入 札 日 時 令和6年11月7日 (木) 午前10時 (送付による場合は、同月 6日 (水) 午後5時までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の特定調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台

(イ) 予 定 時 期

令和6年10月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

- イ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借 6台
- (イ) 予 定 時 期

令和7年2月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和6年3月18日付け北海道胆振総合振興局告示第38号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道胆振総合振興局のホームページ(https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/a0003/b0001/)においてダウンロードすることができる。

- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、 次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろら ん広域センタービル4階
- (3) 電 話 番 号 0143-24-9565
- 12 Summary
  - A Nature and quantity of the products to be procured: Exchange of Car 1set
  - B Bid tendering date and time: 10:00 A.M., November 7, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., November 6, 2024)
  - C Contact : Administrative Division, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan Phone : 0143-24-9565

## 北海道留荫振興局告示第1014号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年10月8日

北海道留荫振興局長 上 原 和 信

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 入 札 番 号 1 貨物兼乗用自動車1台(交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。)
- (2) 入 札 番 号 2 貨物兼乗用自動車1台(交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。)
- 2 落札を決定した日 令和6年9月5日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1)ア 氏 名 旭川トヨタ自動車株式会社
  - イ 住 所 旭川市4条通2丁目
- (2)ア 氏 名 旭川日産自動車株式会社
  - イ 住 所 旭川市神居4条1丁目1番37号
- 4 落 札 金 額
- (1) 1.565.920円
- (2) 1.436.000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入机
- 6 一般競争入札の公告

令和6年8月6日付け北海道留萌振興局告示第1011号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道留萌振興局総務課
- (2) 所 在 地 留萌市住之江町2丁目1番地2

# 道教育庁教育局告示

#### 北海道教育庁十勝教育局告示第53号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年10月8日

北海道教育庁十勝教育局長 新 山 知 邦

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
- (1) A重油(市 部) (1リットル当たりの単価) 198,000リットル

- (2) A重油(北 部) (1リットル当たりの単価) 76,000リットル
- (3) A重油(北西部) (1リットル当たりの単価) 41,000リットル
- (4) A重油(西 部) (1リットル当たりの単価) 90,000リットル
- (5) A 重油(南 部) (1リットル当たりの単価) 52,000リットル
- (6) A重油 (東部①) (1リットル当たりの単価) 56,000リットル
- (7) A重油 (東部②) (1リットル当たりの単価) 72.000リットル
- 2 落札を決定した日 令和6年9月20日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1 の(1)、(2)、(4)及び(7)
  - ア 氏 名 YSヤマショウ株式会社
  - イ 住 所 帯広市西1条南3丁目10番地2
- (2)  $1 \mathcal{O}(3)$ 
  - ア 氏 名 三洋興熱株式会社
  - イ 住 所 帯広市西8条南7丁目1番地
- (3)  $1 \mathcal{O}(5)$ 
  - ア 氏 名 ミナミ石油株式会社
- イ 住 所 札幌市東区北34条東24丁目1番1号
- $(4) \quad 1 \circ (6)$
- ア 氏 名 株式会社 | Aサービス帯広かわにし
- イ 住 所 帯広市川西町西2線61番地
- 4 落札金額
- (1) 81円20銭
- (2) 83円50銭
- (3) 84円70銭
- (4) 83円80銭
- (5) 96円49銭
- (6) 82円40銭
- (7) 79円80銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告

令和6年8月23日付け北海道教育庁十勝教育局告示第47号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 带広市東3条南3丁目

#### 北海道教育庁十勝教育局告示第54号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年10月8日

北海道教育庁十勝教育局長 新 山 知 邦

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
- (1) 灯油(市 部) (1リットル当たりの単価) 56,000リットル
- (2) 灯油(北 部) (1リットル当たりの単価) 35,700リットル
- (3) 灯油(北西部) (1リットル当たりの単価) 16,300リットル
- (4) 灯油(西部) (1リットル当たりの単価) 28.800リットル
- (5) 灯油(南 部) (1リットル当たりの単価) 17,100リットル
- (6) 灯油(東部①) (1リットル当たりの単価) 52.700リットル
- (7) 灯油(東部②) (1リットル当たりの単価) 15.200リットル
- 2 落札を決定した日

令和6年9月20日

- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1の(1)、(2)及び(4)
  - ア 氏 名 YSヤマショウ株式会社
  - イ 住 所 帯広市西1条南3丁目10番地2
- (2)  $1 \mathcal{O}(3)$ 
  - ア 氏 名 三洋興熱株式会社
  - イ 住 所 帯広市西8条南7丁目1番地
- (3)  $1 \mathcal{O}(5)$ 
  - ア 氏 名 有限会社洒森商事
  - イ 住 所 広尾郡大樹町寿通2丁目18番地
- $(4) 1 \mathcal{O}(6)$ 
  - ア 氏 名 幕別興業株式会社
  - イ 住 所 中川郡幕別町字明野204番地13
- (5)  $1 \mathcal{O}(7)$ 
  - ア 氏 名 ミナミ石油株式会社
  - イ 住 所 札幌市東区北34条東24丁目1番1号
- 4 落札金額
- (1) 84円40銭
- (2) 87円30銭

- (3) 89円80銭
- (4) 87円80銭
- (5) 93円40銭
- (6) 84円50銭
- (7) 95円19銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告

令和6年8月23日付け北海道教育庁十勝教育局告示第48号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 带広市東3条南3丁目